

第3回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会（第1分科会）会議録

○場 所：葛飾区役所7階705・706会議室

○日 時：令和元年12月20日（金）10：00～12：00

○出席者：河合分科会長、河原副分科会長、古宮委員、浅野（幸）委員、吹本委員、根本委員、小林委員、岩田委員、谷本委員、田中委員、田口委員

（発言者の敬称略）

1 開会

2 議事

（1）新基本構想の構成イメージ及び各政策の長期的な方向性について

○資料1 葛飾区基本構想の構成イメージ

○資料2 各政策の長期的な方向性

分科会長 第3章の基本構想の将来像で、「区民とつくる」という文言が新たに加筆されている理由は何か。

事務局 現在の方向性に、区民や他の関係者との協働を加えるべきという議論を経て、加筆している。詳細については、後程の議題で説明する。

分科会長 区民の文化的な生活をどのように向上させていくかが大切。区民が自ら主体的に文化的な生活を取り入れることを促す意味でも、基本構想の理念に文化的な生活について加筆して良いと考える。

事務局 基本構想の3つ目の柱で、文化の目指すべき方向性について記載しているが、この文化は、文化活動として捉えており、基本構想の理念にある「人権・平和・多様性」とは違う切り口で説明していく必要がある。本区が今後、文化的な意味でも発展することをどのような形で基本構想に取り入れていけるかは、今後検討する。

分科会長 経済的な状況に左右されずに一人一人が文化的な生活を送り、それが区の大きな文化の創造につながっていくことが必要であると考えている。

委員 この件については、理念の「区民との協働」のところに入ると考えている。「区民や事業者、団体など地域の様々な主体」とあるが、その中にはボランティア団体の発想がない。ボランティアも文化や協働の1つであり、ボランティア活動を推奨し、休日に文化的な活動としてボランティア活動をするという発想があっても良いと思う。

事務局 この「団体」の中にボランティア団体も包含している。今後、区民との協働を積極的に進めていくにあたって、そのような取り組みを進めていく人・団体が少しでも増えると良いと考えている。

委員 基本構想の理念の「持続的な発展」で、「成長と成熟とが調和」と書いてあるが、成長と成熟は調和しにくいものであると考えている。また、「人口総数や年齢構図のバランスを

維持」と書いてあるが、これも非常に難しいことではないか。人口減少といった今の社会の流れの中で、どのようにまちを持続させるのかについて考えることが大切なので、書き方を見直していただきたい。

事務局 「成長と成熟とが調和」について、趣旨としては、単に人口が増え続ければいいという意味での成長を指すものではなく、成長の中で、文化的な面も含めた生活の質を向上することで成熟を迎えていくような取組を調和させながら、持続的に進化することを表している。また、「人口総数や年齢構図のバランスを維持」について、ただ単純に人口増を図るのではなく、様々な世代と一緒に発展していける、成長していけるまちをつくっていききたいという趣旨で記載している。

分科会長 現時点でも、葛飾区が日経新聞の子育て関係のランキングで1位だった。

事務局 先日の日経新聞の調査で、子育てしながら働きやすいまち1位になった。これまでの取組の評価であり、今後も取組を継続していきたい。

委員 多世代の共生には、前提として多文化の共生が必要になると考える。葛飾区ならではの多世代及び多文化共生に関する理念を掲げてほしい。

事務局 多文化共生の要素については、理念の「人権・平和・多様性の尊重」で認識しているが、今後検討を進めていく。

副分科会長 資料2の政策2「医療」では、精神疾患のを中心にかかれてある箇所があるが、精神疾患は医療よりも福祉の要素がかなり重要になるので、福祉の政策に記載した方が良いのではないか。

事務局 現時点での政策体系に基づいて記載している。最終的に入れる場所については、今後検討していきたい。

副分科会長 政策3「衛生」で記載している「患者等と医療機関との相互理解」は政策2の「医療」に移した方が良いと考える。また、「薬局等の監視体制を強化」と記載しているが、監視する主語が分からない。区役所目線で記載されているので、区民の立場に立ちわかりやすく記載すべき。

事務局 指摘事項については、関係課の中でも議論がされており、協議を進める中で修正していく。また、後段の薬局等の監視体制の文章については、指摘を踏まえて修正していく。

副分科会長 政策2「医療」では、区民に対して正しい医療の知識の啓発が必要になると考える。また、同時にかかりつけ薬局やセルフメディケーション等の総論的な要素を加えた方が良いと考える。政策4「高齢者支援」では、「今後10年間で取り組む方向性」の3つ目の記載について、認知症に限らず、高齢者全体に対して支援するためのシステムについて記すべきと考える。政策7「低所得者支援」では、「今後10年間で取り組む方向性」で、生活困窮世帯に属する子どもの社会性の育成を進めることについて記載しているが、困窮世帯でも裕福なところでも変わらないのではないか。文言を検討してほしい。また、就職氷河期世代への対応も考えたほうが良いのではないか。政策8「地域福祉」では、「精神障害者（若

年性認知症の方を含む)」と記載しているが、併記されている「認知症高齢者」と整理するために、「認知症高齢者」を「認知症者」とすれば良いのではないか。最後に、政策 16 「人権・平和・ユニバーサルデザイン」では、LGBTについて記載しなくて良いのか。最後に、資料 1 の 9 ページの 5 番目の文章で、「知、徳、体」とあるが、近年食育も重要視されているので「食」を加筆してはどうか。

事務局 かかりつけ医、かかりつけ薬局を加えるべきであるとか医療の普及、啓発の部分も織り込んでいくべきというところについては、関係課と協議をしながら検討を進めていく。

事務局 地域包括ケアについては、政府で地域共生社会のあり方が検討されていて、国としても大きく動いている。その中で、あらゆる世代を含めた地域共生社会・地域包括の方向性を整理し、ボリュームゾーンである高齢者を中心に施策を検討していく。低所得者世帯の子どもの社会性育成の文言については、表現を検討する。就職氷河期世代の支援については、実施計画を作成する際に具体的な記載を検討していきたい。若年性認知症については、高齢者と重複する支援と独自の支援があり、きれいに整理することが難しいが、課題として認識していく。

事務局 政策 16 「人権・平和・ユニバーサルデザイン」について、LGBTは重要な課題であると認識している。「政策を取り巻く現状と課題」で、「性自認・性的指向」として記載している。また、「今後 10 年間で取り組む方向性」の中に、すべての人がその人らしく人生を輝かせて生きることについて記載している。

事務局 食育に関しては、健康の部分でも進めている。教育に関する取組として食育を記載することについては、再度検討する。

分科会長 政策 3 の「薬局等の監視体制を強化」について、このような表現を掲げた理由は何なのか。薬剤師会が地域で頑張っているのに対し、きつい言葉のように感じる。

事務局 監視業務を適切に行うことで、区民の食や薬剤に関する安全を守っていくという趣旨で記載したが、区民目線で表現を修正する。

委員 政策 4 「高齢者支援」の「政策を取り巻く現状と課題」で、「今後、高齢者の自主的な活動等が持続するように支援する必要があります」とあるが、各地区にある高齢者クラブに関しては一切触れていない。高齢者クラブの加入者が減少している中で、今後のあり方についてどのように考えているのか。政策 8 「地域福祉」の「政策を取り巻く現状と課題」で、高齢者総合相談センターで地域の身近な相談窓口として、高齢者とその家族の支援を行っていることに触れているが、これは高齢者総合相談センターの仕事として当たり前のことではないか。また、高齢者総合相談センターが高齢者のみならず、子ども、若者、障害者、生活困窮者などを包括的に支援し、地域共生社会を実現するように読み取れる。これは葛飾区がCSWを高齢者総合相談センター内に置いていることが理由ではないかと考える。一般的にはCSWは社会福祉協議会に置かれるものだし、区民は高齢者総合相談センターを高齢者向けの施設だと思っている。

事務局 今回は政策として大きくまとめているため、高齢者クラブという名称は入っておらず、「今後 10 年間で取り組む方向性」に「高齢者の就労や自主的な活動等」として高齢者クラブを包含した表現をしている。高齢者クラブのPR強化や支援等については、施策の中で記載していく。

事務局 現在、本区にはCSWはまだ導入されていない。高齢者総合相談センターに配置しているのは、地域における生活支援に関するサービスと高齢者の調整を行う生活支援コーディネーターである。今後、包括的な支援体制について検討していきたいと考えているが、高齢者総合相談センターにCSWを置くことを決めている訳ではない。

分科会長 CSWとは何か。

事務局 コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの略称であり、地域の活動と活動したい方を調整するほか、地域の困りごとを吸い上げ必要な機関につなぐ役割を果たす。

委員 政策3「衛生」に、営業施設のネズミ・衛生害虫の防除について記載があるが、空き店舗の衛生状態のチェックを行っているのか。政策5「障害者支援」に関して、区役所では障害者の雇用を行っているのか。政策8「地域福祉」について、区民と区長の意見交換会のときに、区長が私の質問に対して、「地域団体とのコミュニケーションを通じて役割を担ってほしい」と話があった。30～50代の若年層・中年層が参加できる仕組みをつくるなど、地域団体のあり方について見直す時期であると考え。政策16「人権・平和・ユニバーサルデザイン」のバリアフリー化に取り組み「実施－評価－改善」を実践していくことについて、バリアフリー化の企画段階から、当事者の方にしっかり参画していただく必要があると考える。

事務局 廃業した事業者については全件、巡回確認をしている。空き店舗は環境関係の所管課と連携しながら、衛生状態に関する支援をしていきたい。

事務局 区役所の障害者雇用について、2.5%の雇用率は確保している。正規職員として障害者の採用枠で採用されている方や、時短勤務の非常勤職員として働いている方もいる。障害者雇用については今後も継続していく。

事務局 地域団体には町会や区の団体だけではなく、サークルなどの場もある。地域団体の情報を発信し、区民が参加・活動しやすいように環境を整えていきたい。

事務局 バリアフリー化について、歩道の段差を直す際に、段差があると上がりにくいと感じる車いすの方と、段差がないと歩道と車道の違いが分からない視覚障害者の方に参画していただいて整備を進めたことがある。そのような取組を今後も続けていきたい。

委員 政策1「健康」について、本区の自殺死亡率が国や東京都に比べ高い傾向なのは残念に思う。メンタルヘルスに関する取組や支援が必要である。基本構想に描く長期的な方向性にも、心と体の健康づくりについて書かれているが、今後 10 年間で取り組む方向性にメンタルヘルスに関する記述がないため、盛り込んでほしい。政策3「衛生」に、患者相談窓口について書かれているが、十分に周知できていない。「今後 10 年間で取り組む方向性」

に「患者相談窓口の体制をさらに強化」とあるが、周知されていないものを強化するのは効果が薄い。患者相談窓口を周知した上で、強化に取り組んでほしい。政策16「人権・平和・ユニバーサルデザイン」には、色々なものを詰め込んでしまった様な印象を受ける。ユニバーサルデザインは、多文化共生や多世代共生の中であれば馴染むのではないか。また、今後10年で戦争を知らない世代が更に増えていく中で、今後どうするのか考えるべきである。若い世代も核廃絶の意識は持っているので、そういう話を入れても良いのではないか。

事務局 メンタルヘルスについて、今回のご意見を踏まえて、基本構想や政策の記載について検討したい。患者相談窓口の周知は、現場の課題としてご意見の内容を踏まえて別途、事業レベルで検討していきたい。

事務局 平和について、政策でも記載し、基本構想の理念でも平和を掲げているため、何らかの取り組み内容の記載は必要であると考えている。担当課と相談しつつ、検討していきたい。

分科会長 政策8「地域福祉」に、第三者評価の課題が最初に記載されているが、政策の構成要素を考えた上で、記載の順番を考えていただきたい。

(2) 新基本構想における将来像について

○資料3 現基本構想における将来像の検討に係る背景について

委員 「水と緑ゆたかな」という文言に違和感がある。開発が進んでいる葛飾区の現状と乖離しているのではないか。また、「区民とつくる」という文言があるが、主体が区である。区民みんなでつくるのが伝わる、区民も当事者であることがわかるような文言が好ましいと思われる。

事務局 「水と緑ゆたかな」については、単に自然の量を増やすということではなく、都市景観を整備する中で自然を増やしていくことを趣旨としている。「区民とつくる」については、ご意見を踏まえて検討する。

委員 「水や緑の個性的な活用」とあるが、自然とのふれあいの中で、区民がコミュニティを構築できるようなイベントの開催が必要であり、都市景観の整備だけでは足りないのではないか。個性的な活用内容として、区民参加型のイベントなどを盛り込めばよいと思う。

事務局 水や緑に親しめるまちづくりを進めていきたい。中川の親水テラスなど、具体的な取組の記載については今後検討する。

(3) 新基本計画の策定に係る検討の方向性等について

○資料4 新基本計画の策定に係る検討の方向性等について

各委員 (意見等なし)

3 その他

委員 資料に記載される用語について、一般に使われない言葉を用いる場合は注釈がほしい。
事務局 基本構想では難しい言葉を用いないように留意するが、実施計画等では必要に応じて注釈をつけるようにする。

4 閉会

以上